

平成25年3月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成25年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成25年 3月25日(月曜日)

1. 出席議員

1番	本 田 一 代 議員	2番	伊 藤 薫 議員
3番	大 島 正 芳 議員	4番	星 野 一 広 議員
5番	渋 澤 由紀子 議員	6番	永 田 洋 治 議員
8番	立 沢 稔 夫 議員	9番	村 山 博 茂 議員
10番	青 木 満 議員	11番	安 田 博 敏 議員
12番	細 田 芳 雄 議員		

2. 欠席議員

7番 大 野 貞 夫 議員

3. 説明のために出席した者

管理者	清 水 聖 義	副管理者	斉 藤 直 身
副管理者	金 子 正 一	副管理者	大 谷 直 之
会計管理者	大 島 弘		
局長	石 川 泰 一	副局長	八 代 敏 彦

4. 事務局出席者

議会議務局長	野 村 恵 一		
総務課長	五十嵐 一二三	課長補佐	阿 部 昌 夫
係 長	高 橋 将 仁	主 任	岡 部 智 康
主 事	武 内 一 也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 5 年 3 月 2 5 日 午後 1 時 3 0 分 開議
太田市外三町広域清掃組合議会議長 永田 洋治

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 平成 2 4 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 4 議案第 2 号 平成 2 5 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について
- 第 5 議案第 3 号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 第 6 議案第 4 号 権利の放棄について

◎開 会

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（永田洋治） これより、平成 2 5 年 3 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（永田洋治） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（永田洋治） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（永田洋治） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（永田洋治） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（永田洋治） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 0 番、青木満議員、1 1 番、安田博敏議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 1 号 平成 2 4 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 1 号）について」

○議長（永田洋治） 次に日程第3、議案第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案第1号 平成24年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成24年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。

今回ご提案いたします補正予算は、9月補正予算の議決以降の事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出それぞれ1千945万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2千473万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

3款1項1目1節繰入金については、平成23年度からの繰越金が3千974万9千円あることから、その半分程度の2千万円を減額するものでございます。

5款1項1目3節雑入については、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による損害賠償及び計量棟落雷による建物総合損害共済災害共済金並びに地方公務員災害補償基金確定負担金還付額を併せまして54万7千円を増額計上したものでございます。

5ページをお開き願います。2款1項1目4節共済費については、地方公務員災害補償基金定款の一部変更に伴い1万2千円を増額し、賃金については、嘱託職員の人件費を9万9千円増額計上したものでございます。

6ページをお開き願います。3款1項1目11節需用費については、燃料単価の高騰により7万円を増額計上したものでございます。

5款1項1目1節予備費については、基金からの繰入金を減額したため、1千963万4千円を減額したものでございます。

以上で議案第1号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第2号 平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算について」

○議長（永田洋治） 日程第4、議案第2号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案第2号 平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成25年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する説明書をご覧いただきたいと思います。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9千900万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

第2条一時借入金につきましては、借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

始めに歳入でございますが、1款1項1目市町村負担金合計5億4千207万1千円につきましては、各構成市町の負担金として計上したものでございまして、内訳と致しましては、太田市4億212万円、千代田町3千111万3千円、大泉町6千717万1千円、邑楽町4千166万7千円をお願いするものでございます。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料につきましては、研修室等の使用料でございまして、存目計上したものでございます。

同2項1目衛生手数料1千607万1千円につきましては、リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ等の廃棄物処理手数料として計上したものでございます。

3款1項1目繰入金5千万円につきましては、財政調整基金から繰入することにより、現在の景気低迷に対し、構成市町の負担金の軽減を図るために計上したものでございます。

4款1項1目繰越金100万円につきましては、前年度繰越金を計上したものでございます。

5款1項1目雑入合計8千985万7千円につきましては、鉄やアルミ等の資源化物売払収入8千853万7千円及び自転車や家具等の再生品売払収入129万円並びに雑入3万円を計上したものでございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。5ページ及び6ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目議会費合計22万1千円につきましては、議員報酬、交際費、事務用消耗品等の需用費を計上したものでございます。

2款1項1目一般管理費合計7千295万3千円につきましては、委員報酬、職員の人件費、消耗品や光熱水費等の需用費、損害保険等の役務費、再生品補修業務委託費等の委託料、事務用備品購入費等を計上したものでございます。

3款1項1目清掃事業費合計4億6千867万3千円につきましては、作業用車両の点検整備費等の需用費、リサイクルプラザ運転管理に施設の保守点検を加えた業務を5年間の長期継続委託契約とする4年目分と残渣処分業務等の委託料でございます。加えて、スプレー缶圧縮処理装置等の賃借料、残渣の最終処分地である米沢市が環境保全協力金制度を平成22年度から創設したことに伴う環境保全協力金を負担金として計上したものでございます。

4款1項公債費、合計1億5千615万3千円につきましては、施設建設に伴う地方債の元金償還金及び利子を計上したものでございます。

5款1項1目予備費につきましては、100万円を計上したものでございます。

なお、7ページ以降には、給与費明細書及び地方債に関する調書を添付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上議案第2号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（渋澤議員挙手）

○議長（永田洋治） 渋澤議員。

○議員（渋澤由紀子） お世話になります。7ページの給与費明細書のところで本年度手当の額が減になっている主な要因について教えていただきたいと思っております。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 職員人件費の部分でございますけれども、これにつきましては、職員数は変わりませんが、平成24年度は係長が課長補佐待遇でございました。平成25年度は係長待遇となりまして、職員の入替に伴う差額であります。以上でございます。

（渋澤議員挙手）

○議長（永田洋治） 渋澤議員。

○議員（洪澤由紀子） そうしますと扶養手当のところだと被保険者の家族構成が変わったということの理解で宜しいでしょうか。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） そのとおりでございます。

○議長（永田洋治） 他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第3号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について」

○議長（永田洋治） 次に日程第5、議案第3号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案第3号 太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。本案は、現在、環境省令で規定されている自治体が一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格の基準について、第2次地域主権改革一括法が平成24年4月1日に施行され、廃棄物処理法が一部改正されたことにより、本組合で技術管理者の資格を定める条例を制定するものでございます。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日とするものでございます。

以上でございますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（本田議員挙手）

○議長（永田洋治） 本田議員。

○議員（本田一代） この条例に適う職員は何名くらいでしょうか。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） この技術管理者でございますが職員ではありません。リサイクルプラザについては業務の維持管理等について（株）タクマテクノスに委託しておりますが、所長がこの資格を満たす者として委任しております。

（本田議員挙手）

○議長（永田洋治） 本田議員。

○議員（本田一代） 一人いれば宜しいのでしょうか。
（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） そのとおりでございます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。
他に、ご質疑ございませんか。
（渋澤議員挙手）

○議長（永田洋治） 渋澤議員。

○議員（渋澤由紀子） この議案なんですけれども、現行の今ある法律の規定に対して、この議案の中身が変わりあるかどうかお聞きしたい。
（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 変わりありません。この第2次地域主権改革一括法ですが、正式には地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律という長い法律でございますが、その中で施設や公共の建物そういったものを維持管理する上での関連する法案。これらについて地方に権限を委譲する。平成24年4月1日付けで委譲されておりますが、その24年度中に委譲することについて、その条例を定めるように国の通達によるものでございます。
（渋澤議員挙手）

○議長（永田洋治） 渋澤議員。

○議員（渋澤由紀子） そういうことは中身の基準が緩和されることではないということでしょうか。
（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） はい。ございません。

○議長（永田洋治） 他に、ご質疑ございませんか。
（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。
本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。
（ 挙 手 全 員 ）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第4号 権利の放棄について」

○議長（永田洋治） 日程第6、議案第4号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（永田洋治） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（石川局長挙手）

○議長（永田洋治） 石川局長。

○組合局長（石川泰一） 議案第4号 権利の放棄につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。本案は、資源化物売払先であります、東金属（株）について、民事再生手続の申立て及び裁判所による再生計画認可が決

定され、本組合に対する債務者の配当不能が確定したことから、その債務者に係る資源化物売払収入を放棄するものでございます。

以上でございますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田洋治） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（本田議員挙手）

○議長（永田洋治） 本田議員。

○議員（本田一代） 決定したのはいつでしょうか。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） この東金属の民事再生手続につきましては、平成23年11月24日に民事再生手続の申立がありました。それに基づきまして、平成24年3月28日に債権者集会が開催され、再生計画が認められ、同年4月24日再生計画の認可が確定したという流れでございます。

（本田議員挙手）

○議長（永田洋治） 本田議員。

○議員（本田一代） 確定して決まったのが4月24日ということの解釈で宜しいですか。そうするともっと早くこの議会に諮る場があったと思うのですが。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 今申し上げたとおり、平成24年3月28日に債権者集会が開催され、その場で初めて再生計画認可という方向性が決まったということで、従いまして、去年の時点での定例会は3月22日に開催されたので、間に合いませんでした。次の議会は9月定例会になりますが、結果としてその売払収入343万4千392円が不納になったわけではございますが、それにつきましては9月の議会の中で東金属のその部分の滞納繰越の報告をしたという流れでございます。

（本田議員挙手）

○議長（永田洋治） 本田議員。

○議員（本田一代） 滞納繰越で今回不納欠損ということで、どのようにしてこれは決定したのですか。

（五十嵐課長挙手）

○議長（永田洋治） 五十嵐課長。

○組合総務課長（五十嵐一二三） 民事再生手続及び債権者集会によって債権者全体の2分の1以上の賛同を得て、この金額は免除するということが法律的に決定されたということで、当組合に決定する権限はなく、民事再生手続、再生計画認可によって決定を受けた、承認したという立場でございます。

○議長（永田洋治） 他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（永田洋治） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（永田洋治） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永田洋治） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（永田洋治） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（永田洋治） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（永田洋治） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致します。

たので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 4 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

永 田 洋 治

太田市外三町広域清掃組合議会議員

青 木 満

太田市外三町広域清掃組合議会議員

安 田 博 敏